

教育研究グループ「研究結果」報告書

報告日 平成 31年 4月 1日

グループ名	関東自立活動研究会	フリガナ 代表者氏名	タノエ ノブユキ 田添 敦孝
学校名 (代表者)	都立小平特別支援学校 (校長 加藤 洋一)	電話番号	042-344-4537
研究テーマ	自立活動の指導の充実と発展に向けた研究について		
研究期間	平成30年 4月 1日 から 平成31年 3月 31日 まで		
研究結果 の概要	<p>障害のある児童・生徒一人一人の実態把握から具体的な指導内容を設定するまでのプロセスを、実際に児童・生徒の指導の事例研究8回を通して研究を進めた。また自立活動の実態把握から指導目標・指導内容の設定までのプロセスについて研究会（関東自立活動フォーラム）を開催して研究成果を報告した。（別紙1）</p> <p>2018年度 第1回 関東自立活動研究会 ・日時：2018年4月15日（日） 10:30～16:30 ・場所：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟413号</p> <p>2018年度 第2回 関東自立活動研究会 ・日時：2018年5月20日（日） 10:30～16:30 ・場所：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟413号</p> <p>2018年度 第3回 関東自立活動研究会 ・日時：2018年7月1日（日） 10:30～16:30 ・場所：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟509号</p> <p>2018年度 第4回 関東自立活動研究会 ・日時：2018年7月22日（日） 10:30～16:30 ・場所：東京都立小平特別支援学校武蔵分教室</p> <p>2018年度 第5回 関東自立活動研究会 ・日時：2018年9月9日（日） 10:30～16:30 ・場所：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟300号</p> <p>2018年度 日本特殊教育学会第56回大会 自主シンポジウム（2018年9月24日）への参加（別紙2）</p> <p>2018年度 第6回 関東自立活動研究会 ・日時：2018年10月21日（日） 10:30～16:30 ・場所：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟301号</p> <p>2018年度 第7回 関東自立活動研究会 ・日時：2018年11月18日（日） 10:30～16:30 ・場所：東京都立小平特別支援学校武蔵分教室</p> <p>2018年度 第8回 関東自立活動研究会 ・日時：2018年12月16日（日） 10:30～16:30 ・場所：東京都立小平特別支援学校武蔵分教室</p> <p>2018年度 第2回 関東自立活動フォーラム ・日時：2019年1月5日（土） 10:00～16:30 ・場所：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟501号 ・参加者 112名</p>		
※詳細は別 紙により 報告			

その他 特記事項	2019 年度も関東自立活動研究会活動を継続する。
-------------	---------------------------

別紙1

教育研究グループ支援（研究成果報告）「関東自立活動研究会」報告書

2018年度、本研究会は8回の研究会を行い、新学習指導要領自立活動の改訂のポイントでもある、実態把握から指導目標・指導内容の設定までのプロセスの明確化に向けた研究を継続しての取組み、特別支援学校の実践の充実につなげるために求められる視点や課題等について、2018年9月24日日本特殊教育学会第56回大会 自主シンポジウムを実施して報告と討論するとともに、2019年1月5日第2回関東自立活動フォーラムを開催して研究報告をした。

1. 研究の趣旨と経過

特別支援学校等では、障害の状態も多様で重度化、重複化の中、障害の種別を問わず、全ての特別支援学校、また小学校、中学校や高等学校において、自立活動の指導が重要な指導であることが明らかになってきた。しかし、いくつかの特別支援学校においては、自立活動の指導の内容等が十分な理解がされていない状態で指導が実施されているという課題も出された。

こうした中、2018年度関東自立活動研究会は、自立活動の実態把握から指導目標・指導内容の設定までのプロセスについて、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編に例示されたプロセスを参考にしながら、各特別支援学校の事例研究を通して、児童・生徒一人一人の実態把握から指導目標・指導内容の設定までのプロセスの明確化にするとともに、取組の成果や課題を共有しながら、特別支援学校における個別指導計画の作成のための実践の充実につなげるために求められる視点や課題等について研究を報告した。

2. 研究の成果

自立活動の個別指導計画作成として、児童生徒の実態把握から具体的な指導内容設定までのプロセスは以下に示す通りである。

- ① 課題関連図の作成
 - 情報の収集・収束・配置と図解
- ② 中心課題と仮説の設定
- ③ 指導目標・指導内容設定

以下、作成のプロセスにおける詳細な手順を示す。

児童生徒の実態把握における課題関連図作成の手順（KJ法を基本に作成する方法）

ステップ1 『情報の収集』

最初に児童生徒の全体像の実態把握を行う。

- (1) 観点として
 - ① 学部 ・ 学年
 - ② 障害種 ・ 学習面、生活面のこと

③ 発達検査など

※あくまでも例示なので、全体像の実態把握の観点は一学校で定める。

(2) 付箋への記録の仕方

※実態を把握する教師は担任だけでなく、学習を一緒に行う教師など複数で行う。

①実態に関連すると思われる事実（行動・発言等）を1日の流れや1週間の流れを想起しながらできる限りカードに記録する。

②担任や学習を一緒に行う教師など関わる人が①でよく目にする事実も書く。

③記録するときは一枚のカードに一つの情報を記録するようにする。

④たとえ“もやもや”したままでも、とにかく書き出していく。

⑤曖昧な表現は避ける（など、等と言う表現はしない）

⑥人や状況などを明確に記載する。

※課題だけではなく、良い面（すでにできていること、その子の持ち味、指導の中で伸び始めていること）についても記入をする。

ステップ2『情報の収束』

付箋をひろげる

(1) 付箋を模造紙に表示して、1枚1枚の付箋に書かれた内容を6区分に振り分ける。

①6区分に振り分けていく作業を通して、付箋の内容の共通理解を図る。

②良い面については分類しない。次のステップで使用する。

(2) 6区分に振り分けた付箋に区分内の項目の番号を記入する。

①それぞれの付箋がどの項目なのかを考えて記入する。

②良い面の付箋については、項目を記入しない。

(3) グループに分けて、表札づくりをする。

①付箋に示された区分と項目の同類項を集める。

②困難さを引き起こしていると思われる要因を表札としてつける。

※自立活動学習内容要素表（出典：長崎自立活動研究会、日本自立活動研究会が発足し、会を超えた連携をすることができた。）の目次を参考にタイトルをつける。

ただしその限りではない。

※同類項に分けるときは、項目ごとにグループにならない時もあるので注意をする。

例：コミュニケーションの6（2）の項目が複数あったとしても、付箋の内容から考えた場合、〈言語の表出〉と〈言語の理解〉に分かれる場合がある。

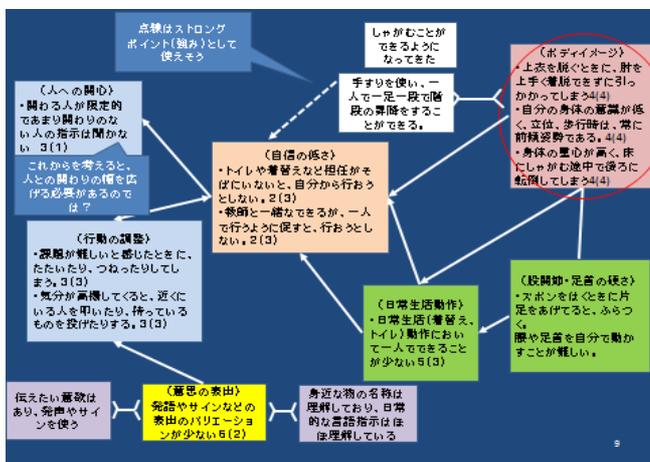
ステップ3 『配置と図解』

線で、グループ同士の関係を表示し、全体が関連をもった図解となるようにしていく。

担当者が気になったところから線を引き始める。

〈線の種類〉

- 関係あり、何かありそう（直感等） 
- 原因と結果の関係 
- 相互に作用する関係 
- 相反する関係 
- できること、得意なことをいかす線 
- 指導によって芽生えてきた線 



ステップ4 『中心課題と仮説の設定』

- (1) 図解をもとに、課題関連図の中心がどこかを考えて、赤で囲む（中心課題の設定）。
- (2) なぜそのように考えたか、理由を書く（仮説の設定）。

※記述する観点として

- ①現在の姿の解釈
- ②現在の姿の背景にある要因は何か。
- ③どのように指導をすれば、課題を改善・克服できるか。

ステップ5 『作成した課題関連図、仮説を振り返る。』

- (1) 作成した課題関連図、仮説を基に、もう一度子どもの実態を検討する。

（仮説はあっているか？ 課題の背景要因はこれでよいのか？

違う要因もあるのではないかなどを検討する。）

⇒今回の事例では、各学校の資源を活用して振り返りを行っている。

そのため、手続きは特に設定していない。（具体的な方法は事例で説明をする）

また、この段階で「〇〇年後、目指す姿」を検討し、中心課題との関連を図る

ステップ6 『指導目標、指導目標に対する指導項目の設定とその理由、指導内容設定』

(1) 振り返りをした課題関連図、仮説を基に指導目標の設定。

(2) 指導目標に対する指導項目の設定とその理由の記載

(3) 指導内容の設定

⇒この手続きをとることで、自立活動の指導として考えることができる。

指導仮説から指導内容を考える

○どのように指導をすれば、課題を改善・克服できるか。

身体の動かし方を認識しつつ、一人でできることを増やし、自分で「できた」という感覚を積むことが大切である。今の実態の中で、しゃがむことや、階段昇降が上手になってきたということ踏まえれば、指導を行うことで身体の動かし方は上達してくると考える。そのことを通して周りの人に褒められた人に役に立ったという経験を増やし、自信や自己有用感を育む必要がある。

そのためには、身体のどの部分を動かすのか、どのように力を入れたり抜いたりするのかを教師と一緒に触れ合いながら適切な身体の動かし方を理解していく指導が必要である。またこれから様々な人との関わりが大切になってくることを考えると、特定の教師だけでなく、複数の教師と関わるができるようになる必要があると考える。

指導の成果について

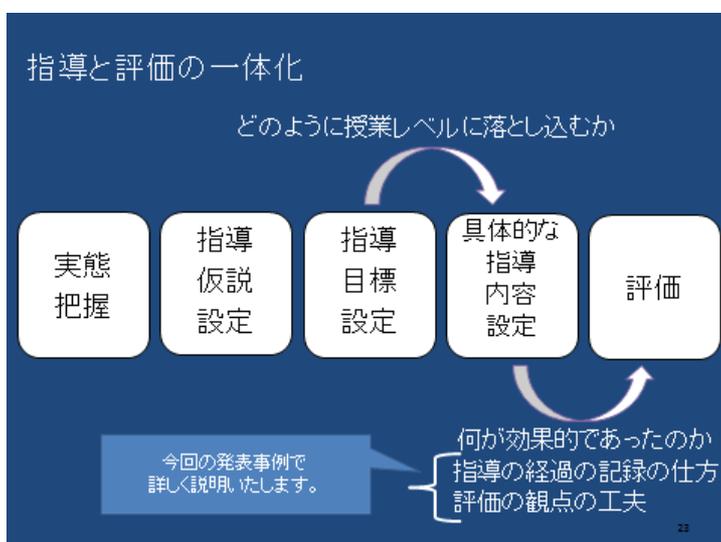
(1) 自分で股関節を意識して足を動かしたり、足首を動かしたりすることができるようになり、ボディイメージの向上が見られた。

(2) ボディイメージの向上により、「自分」ということを理解することができて、できたことに対して褒められると笑顔になるようになった。その結果褒めてほしいという気持ちが芽生え、それを励みに苦手なことに取り組む姿を見ることができた。

(3) 他学級の教師と一緒に絵本を読んだり、要求をお願いしにいたりとしげつ適切に関わることができて、褒められて笑顔になることが増えてきた。

ステップ7 『指導の評価について』

※現在、研究会としての手続きを検討している。



3. 第2回フォーラム参加者からの意見

- ・新学習指導要領について、自立活動について、詳しい話きけてよかった。
- ・昨年に引き続き参加させていただいた。埼玉東部でも教員同士で学べる場として少しずつだが、学習の場を設けている。今後も楽しみにしている。
- ・とても勉強になった。今後は事例発表でフロアからの意見交換の時間をとったり、他の若手の研究会の先生の事例発表を多くしてもよかったのかと思った。
- ・実践発表のあとに議論をする時間があると、発表者とフロアもいろいろと深められると思った。
- ・2人の講師の話はうなずけることや考えさせられることが多く勉強になった（パネルディスカッションも含め）。事例についても評価について新たな視点を得られた。
- ・このような学びの機会はないので、地域の中で学校がコーディネートして機会を作っていきたい。
- ・根拠をもって指導すること、教科の目標と混同しないことなど考え方について学べてよかった。



4. 研究の考察と今後の課題について

第2回関東自立活動フォーラムを終えて、各講師から自立活動における提言があったので、以下に記載する。

- ① 自立活動の指導が「各教科等で合わせた指導」で取り扱われている中で、自立活動の指導の効果が上がっているのか。指導目標と指導内容が具体的に設定されているのか。
- ② 個別の教育支援計画の目標と個別の指導計画の違いを踏まえた個別の指導計画の指導目標と指導内容は整理できているのか。
- ③ 知的障害を対象とする特別支援学校の自立活動の指導はどのように指導が展開されているのか。

こうした、様々な課題を整理して発信を続けるとともに、関東自立活動研究会は、今後も継続して研究をするとともに、新しい特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編を参考にしながら児童・生徒の実態把握から指導目標・指導内容の設定までのプロセスの明確化の重要性を感じ、さらに自立活動の指導に関する研究を進めていきたい。

自立活動の確かな実践と教師の専門性向上を目指した取組Ⅱ

—新特別支援学校学習指導要領に基づく実態把握から指導目標・指導内容の設定プロセスに着目して—

企画者	田添 敦孝	(東京都立小平特別支援学校武蔵分教室)
	永島 崇子	(東京都立大泉特別支援学校)
司会者	北川 貴章	(国立特別支援教育総合研究所)
話題提供者	大堀 明子	(横浜市立日野中央高等特別支援学校)
	竹原 光広	(鳥取県立鳥取養護学校)
	長谷川 哲	(新潟県立東新潟特別支援学校)
指定討論者	菅野 和彦	(文部科学省)

KEY WORDS: 新学習指導要領, 自立活動, 指導目標・指導内容の設定

【企画趣旨】

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育が推進される中、平成 29 年から平成 30 年にかけて小学校・中学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領、高等部学習指導要領が告示された。

特別支援教育の要となる指導領域である、自立活動に関する改訂に着目してみると、特別支援学級（小学校・中学校のみ）及び通級による指導の教育課程の編成の基本的な考え方が示され、自立活動という文言が初めて小・中・高等学校学習指導要領の総則部分に明記された。高等学校での通級による指導が制度化されたことから、全ての通常学校の教職員に対しても、自立活動の指導を正しく理解を求める時代に突入したと言い換えることができる。

特別支援学校学習指導要領の自立活動に関する改訂に着目してみると、発達障害や重複障害を含めた障害のある幼児児童生徒の多様な障害の種類や状態等に応じた指導を一層充実するため、「1 健康の保持」の区分に「(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」の項目を新たに設けられた。さらに、「4 環境の把握」の区分の下に設けられて二つの項目の表現が一部変更された。

また今回の学習指導要領の改訂の方針が示された平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、自立活動の改訂の方向性の一つとして、「実態把握から目標・内容の設定までの各過程をつなぐ要点を分かりやすく記述することが必要である。その際、指導目標・内容を設定する際の各教科等と自立活動における手順の違いや両者の関連を分かりやすく示す必要がある。」と示されていた。このことについて今回の改訂では、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編に、実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの具体的な例を示し、指導に携わる教師の「実態把握」から「具体的な指導内容の設定」に至るまでの流れについてイメージを持てるよう工夫がなされている。

上記に記した今回の改訂を踏まえると、これまで特別支援学校ならではの指導領域であった自立活動の指導は、全ての学校の教職員に正しく理解を求めることはもとより、確かな実践が求められていることが分かる。特に、これまで曖昧とされていた、自立活動の実態把握から指導目標・指導内容の設定までのプロセスについて、特別支援学校学

習指導要領解説自立活動編に例示されたプロセスを参考にしながら、特別支援学校をはじめとした自立活動の指導を行う各学校・学級の実情に合わせて創意工夫していくことが、自立活動の指導の充実と発展につながると考える。

全国を見てみると、自立活動の指導力向上を目指した、Off-JT スタイルのインフォーマルな研究会が多数存在する。そこでは、各地域の学校の教職員が集まり、各校の実情を交換しながら共通の課題に着目して、OJT では解決できない事項について様々な実践研究や研修に取り組んでいる。各研究会の取組を見てみると、実態把握から指導目標・指導内容の設定までのプロセスの明確化について、各研究会でもテーマとして取り上げ、研鑽を積んでこられていると思われる。

そこで本シンポジウムでは、今回の自立活動の改訂のポイントでもある、実態把握から指導目標・指導内容の設定までのプロセスの明確化に向けた Off-JT スタイルのインフォーマルな研究会の取組に着目し、各研究会の取組の成果や課題を共有しながら、各校の実践の充実につなげるために求められる視点や課題等について討論する。

【話題提供】(大堀明子・竹原光広・長谷川哲)

教員が主体となって自立活動に関する研究・研修に取り組む、全国各地の Off-JT スタイルのインフォーマルな研究会の活動概要を紹介する。さらに、自立活動の指導実践上の課題のうち、実態把握から指導目標・内容の設定に関するプロセスにおいて、各地域の研究会で課題として挙げられている事項や改善に向けて取り組んでいる取組等について、事例を交えながら報告する。

【指定討論】(菅野和彦)

菅野和彦氏には文部科学省の立場から、新特別支援学校学習指導要領に基づく自立活動の確かな実践を展開するために、本シンポジウムで報告された話題に対して討論を整理し協議を深めていただく予定です。また、現職教員の自立活動の専門性向上に向けて、全国のインフォーマルな自立活動に関する研究会が果たす役割や今後の取組への期待なども交え、本シンポジウムで報告された話題に対して参加者と協議をさせていただきます。

(TAZOE Nobuyuki, NAGASHIMA Takako, KITAGAWA Takaaki, OOHORI Akiko, TAKEHARA Mituhiro, HASEGAWA Tetu, KANNO Kazuhiko)